

小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	16	施策名	計画的な土地利用の推進	
小施策コード	16-2	小施策名	土地利用の管理・指導	
小施策 主管課等コード	091000	小施策 主管課等名	都市計画課	
評価責任者名	吉田 大輔		内線番号	7210
評価シート作成者名	佐々木 光彦		内線番号	7211

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
都市として計画的に整備し、 開発し、保全する必要がある区 域を指定する割合 (市域における都市計画区域の 割合* ¹)	→	%	50.3	50.3	50.3	50.3	50.3
農用地として保全し土地利用 する割合 (市域における農用地区域の割 合* ²)	→	%	8.4	8.5	8.5	8.4	8.4
森林として保全し土地利用す る割合 (市域における森林区域の割 合)	→	%	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

*¹ 都市計画区域内の市街化調整区域と農用地区域，森林区域とが重複している区域があるため，3区域の割合の合計は100.0%を超える。

*² 「農用地として保全し土地利用する割合」の当初値。当初値は，26年度の速報値としている。

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
都市計画区域，農用地区域，森林区域	計画的に土地利用される。
現状と課題	市街化区域内の未利用地の土地利用を進めるとともに，市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持や地域の活性化を図る必要がある。
取組の方向性	良好な宅地水準を確保するとともに，都市計画に定める土地の利用目的に沿った開発行為が行われ，立地の適正性が確保されるように，管理・指導する。

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
都市として計画的に整備し，開発し，保全する必要がある区域を指定する割合 (市域における都市計画区域の割合)	→	%	50.3	50.3	50.3	50.3	50.3
農用地として保全し土地利用する割合（市域における農用地区域の割合）	→	%	8.4	8.5	8.5	8.4	8.4
森林として保全し土地利用する割合（市域における森林区域の割合）	→	%	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2
市街化区域における土地利用促進割合	↑	%	2.4	3.2	3.5	3.1	3.8

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標，↓：数値を下げていくことを目標とする指標，→：数値を維持することを目標とする指標）

Step 4 市民ニーズの把握

窓口等において開発許可基準や市街化調整区域における規制を緩和してほしいとの声を寄せられる場合があり，国や他都市の動向を参考にしながら審査基準の見直しを行う必要性が生じている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の役割の状況	市	適切な土地利用について、盛岡市が市内の開発行為等の許認可を担っている。	90
	国・県・他自治体	開発許可制度における盛岡広域の連携を行う必要がある。	10
	市民・NPO		
	企業・その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

開発許可，都市計画法第53条許可，地区計画における建築等規制の各事務は，行政が行うべき法定事務である。よって，現状維持とする。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- より効率的な窓口対応を図るため，説明資料の工夫等を検討する。
- 市街化調整区域における開発許可基準については，地域の実情等に応じ，継続してその見直しについて検討していく。

2 1の改革改善案の実施状況

（A：着手済，B：平成29年度に着手（予定含む），C：未着手または見送り）

改革改善案	具体的な取組（予定）内容	状況
効率的な窓口対応のための説明資料の工夫等	窓口における説明資料の見直しを行った。	A
市街化調整区域における開発許可基準の地域の実情等に応じた見直し	県が主催するワーキンググループの内容を参考とし，市街化調整区域における開発許可基準の見直しを行った。	A

3 2で挙げた取組状況がCの場合，その原因

Step7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。

(2) 成果をあげた要因

届出前の窓口等において十分な指導を行っているため。

(3) さらなる成果向上に向けた課題（課題がある場合に記載）

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 開発許可等の相談件数や相談時間が増加し、相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。
- ・ 審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 相談件数及び相談時間の予測ができないこと
- ・ 相談内容が複雑化していること

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 効率的な窓口等対応の実施
- ・ 地域特性等を踏まえた許可基準等の見直し

Step8 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業

該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ より効率的な窓口対応を図るため、説明資料の工夫等を検討する。
- ・ 市街化調整区域における開発許可基準については、地域の実情等に応じ、継続してその見直しについて検討していく。